

48

## 『内経抜書』(内閣文庫所蔵)と 『内経病機撮要』(森嶋玄勝訓釈)の比較

吉川 澄美

東京都

曲直瀬玄朔、饗庭東庵に連なる味岡三伯一門は、素問靈枢の講釈を得意としたと伝えられ、浅井周伯、井原道閔、岡本一抱、小川朔庵等を輩出した事でも知られる。この門下においては、どのように医学知識の共有化と継承が行われていたのであろうか。

一つの手がかりとして、『内経抜書』、『内経病機撮要』または類似の題名が附された文書に着目してみたい。例えば写字台文庫所蔵の松岡玄達の手による浅井周伯の講義録『内経抜書私鈔』(扉書)(『龍谷大学大宮図書館和漢籍古典籍解題(自然科学部)』に真柳誠の解説あり)、内閣文庫所蔵『内経抜書』写本、岩瀬文庫『内経抜書』写本、『内経病機撮要』(一卷)元禄十年(1697)刊(富士川文庫等)、武田養淳述『病機撮要』写本(富士川文庫所蔵)、森嶋玄勝訓釈『内経病機撮要』(六卷三冊)宝永四年(1707)刊(武田科学振興団杏雨書屋所蔵)等々ある。その中から内閣文庫所蔵『内経抜書』を森嶋玄勝訓釈の『内経病機撮要』と比較しながら考察してみる。

冒頭には、「この書は先生内経諸篇の中より日用医療の最要たる語を抜書せり」(森嶋)「此の一書は当流治を施す上に付て干要の事を考え抜集を伝授する事なり」(内閣文庫)と書かれる。構成は中焦・下焦・上焦の解説部門、別途「疾病」と題された13の疾病部門、「治法」と題された湯液の治法原則の部門から成る。全部で約160の条文の抜粋とその解説から成り、構成順の若干の違いはあるものの抜粋部分もほぼ一致する事から、医学伝授における形式化の現れ、定着した教材の一つと見なせよう。しかし、解説の言辞には類似点のみならず、強調箇所や独特の言い回しなどの相違点も散見され、さらに引用文献においても『類経』が多いという共通点の一方で、必ずしも同じ引用を使っていないなどの相違点もある。

顕著な相違点の一つとして「三蔵伝授」への言及の有無が挙げられる。「其の義詳らかに三蔵伝授の時ことはる事なり」「三蔵伝授するにも此の本文を本とする事なり」という文が『内経抜書』には見受けられる。また「毎度述る通り内経本文を抜書するには皆心得あって抜書する故に内経にて講述すると抜書にて講ずるとは違事あり」として、『内経』そのものを使った講述と「抜書」を使った講述とでは違事がある、という興味深い記述がある。もとより両者共にその構成から三蔵伝授あるいは「三蔵論」とも言うべき独自の医学体系と密接な関係があると想像されるが、『内経病機撮要』には明示的な記載はなく、その理由としては弁述者の違いのみならず、出版を配慮した割愛や整形が施されている可能性もあろう。

次に着目したいのは「外候を以て内証を伺う」という文言である。具体例としては「魚腹に青血脈有る(外候)は胃中に寒気あり(内証)」や「腰の屈伸自由ならず事は内証腎気のつかれの外候なり」「まぶたの腫れ(外候)は水腫(内証)」などが『内経抜書』にある。また同書においては、必ずしも病因のみを重視しているのではなく、疾病を「病因」「病証」「病名」の三者の関係で捉えようとする姿勢が伺える。これらは、冒頭で宣言された「日用医療」や「施治」への結びつけを意図した講義内容とその知識体系の枠組みを反映し、条文を選別する際の判断基準の一つとなっていたと考えられる。その背景には『内経』の文言をそのまま經典として受容するというよりも、臨床に役立つ医学知識の正当性の根拠を求めるために、むしろ医経を積極的に利用するという発想が伺える。ただし単純な権威付けに留まるものではなく、訓釈や日本の風土や慣習を考慮した土着化の傾向、さらに先行注釈の批判的受容と独自の評価を加えるなど、テキストと向き合う際の具体的な解釈技法をも提示している。